

平成28年 第10回
教育委員会定例会会議録

平成28年10月6日（木）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2456号

平成28年第10回定例会

日 時 平成28年10月6日(木) 午後3時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	小 島 洋 祐
	委 員	田 谷 克 裕
	委 員	薩 田 知 子
	教 育 長	小 池 眞喜夫

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	益 口 清 美
	庶 務 課 長	佐 藤 雅 志
	教育政策担当課長	山 田 康 友
	学 務 課 長	新 井 樹 夫
	学校施設担当課長	奥 津 英一郎
	学校整備担当課長	瀧 澤 真 一
	生涯学習推進課長	横 尾 恵理子
	図書・文化財課長	山 越 恒 慶
	指 導 室 長	渡 辺 裕 之

「書 記」	庶務課庶務係長	佐 京 良 江
	庶務課庶務係	齊 藤 和 彦

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 港区立赤坂中学校等施設整備基本構想・基本計画(案)について

日程第2 教育長報告事項

- 1 平成28年度港区教育推進月間について
- 2 港区青少年委員の委嘱について
- 3 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について
- 4 後援名義等の9月分使用承認について

「開会」

○小島委員長 それでは皆さん、こんにちは。ただいまから平成28年第10回港区教育委員会定例会を開会いたします。本日は、澤委員から欠席の届け出がございましたので、よろしくお願いいたします。

(午後3時00分)

「会議録署名委員」

○小島委員長 それでは日程に入ります。

本日の署名委員は、田谷委員にお願いします。

日程第1 審議事項

1 港区立赤坂中学校等施設整備基本構想・基本計画（案）について

○小島委員長 まず、日程第1、審議事項に入ります。議案第80号、「港区立赤坂中学校等施設整備基本構想・基本計画（案）について」ご説明をお願いします。

○学校施設担当課長 それでは、「港区立赤坂中学校等施設整備基本構想・基本計画（案）について」ご説明いたします。A3サイズの概要版を中心に説明をさせていただきます。概要版の1ページをお開きください。項目の文末にページの記載がございますが、本編に掲載しているページを示しておりますので、あらかじめご承知おきください。

最初に、第1章、1-1の「基本構想・基本計画策定の目的」をご覧ください。

赤坂中学校通学区域内の幼稚園、小・中学校は、幼・小中一貫教育校として施設整備を進め、その基本的枠組みをつくることを策定の目的とします。また、校園長、PTA会長、地元代表の構成員とする策定委員会を設置し、小中一貫教育校の基本的な考え方について検討を行ってまいりました。構成員につきましては、A4サイズの本編の後ろから2枚目の別表に記載してございますので、後程ご参照ください。

次に、第2章の「与条件の整理」の「施設の概況」及び第3章の「赤坂中学校、赤坂小学校、中之町幼稚園の概要」ですが、本編の2ページから23ページに記載してございます。後程ご参照ください。

次に第4章の「基本構想」についてです。まず1)の「小中一貫教育校設置の検討経緯」をご覧ください。赤坂小学校の児童数増加への対応として、不足が見込まれる普通教室を赤坂中学校の新校舎（以下「小中一貫校新設校舎」）に整備することとし、赤坂小学校校舎、これを（以下「小学校既存校舎」）と小中一貫新設校舎とを上空通路にて接続し、小中一貫校新設校舎に赤坂小学校の児童数増加への対応として、5学年、6学年の2学年分の普通教室を設置することが平成27年5月26日と平成27年6月23日の教育委員会にて審議・了承されております。

次に、2)の中之町幼稚園・赤坂小学校・赤坂中学校の交流と連携についてです。各幼・小中学校は、これまで交流活動を積極的に行い、連携を深めております。施設の完成後も幼稚園、小学校、

中学校の教員が相互に学び合うことで、指導の質的向上を図り、幼・小中学校が一体となった一貫教育を実施します。また交流活動に柔軟に対応できる交流ホールやランチルームなどを設置します。

次に、4-2の施設整備のコンセプトについてです。大きく6つございます。

1点目が、「赤坂中学校・赤坂小学校・中之町幼稚園との連携や交流をさらに深める施設づくり」です。

2点目は、「『徳』『知』『体』を育む学校・幼稚園づくり」です。

3点目は、「地域と共にある学校・幼稚園づくり」です。地域の生涯学習の場として、学校開放しやすい環境、子育て支援事業の実施、地域防災の向上を目指します。

4点目は、「赤坂ならではの学校・幼稚園づくり」で、高低差のある敷地の安全性を向上し、地形を生かした施設整備、歴史や伝統を継承し、地域から親しまれる学校づくりを目指します。

5点目は、「地域防災の向上に貢献し、防犯性の高い安全・安心な学校づくり」です。

6点目は、「地球環境と共生する学校、地球環境へ貢献する学校づくり」です。豊かな緑に恵まれた立地条件を生かし、自然に囲まれた学習環境を創出するとともに、地球環境への負荷低減を目指します。

次に、4-3の「施設の基本構成について」です。右側中段に記載した構成する機能イメージ図をご覧ください。幼稚園、小中学校の交流連携のための交流スペースを幼・小中交流ホール、ランチルームなどを中心に配置し、指導内容の共有や特色ある教育活動を推進します。下段の断面イメージ図をご覧ください。小中一貫校新設校舎と道路を隔てて立地している小学校既存校舎を上空通路で接続し、安全な移動動線を確保します。また学校施設開放は、地域住民の方々も利用しやすいよう、赤坂通りからアクセスします。

次に第5章の「基本計画」についてです。最初に5-1の「必要諸室、面積規模」です。小中一貫校新設校舎の普通教室7学年から9学年につきましては、多目的室を含み9教室で、5学年と6学年の8教室と合わせて17教室確保します。また特別支援学級は1教室です。幼稚園新設園舎の保育室数は、3学年各2学級の合計6室です。

次に、「面積規模について」です。普通教室の広さは、7学年から9学年の教室は、体格差を考慮し、少し大きめの72平方メートルとし、5学年、6学年は、64平方メートルにオープンスペースを付帯します。

保育室は、30人定員であることから、園児数1人当たり1.98平方メートルを用いて算定し、60平方メートルとして計画します。

校庭面積は、中学校設置基準により、5,090平方メートル以上確保します。校庭は、80メートル直線、1周108メートルトラックを計画しております。

園庭面積は、幼稚園設置基準により、640平方メートル以上確保します。なお3ページと4ページには、新校舎、新園舎の諸室と面積の一覧表を掲載してございますので、後程ご参照ください。

次に、施設の配置計画についてです。7ページの配置・平面・断面計画案をご覧ください。まず小中一貫校新設校舎についてです。地上5階建て地下2階、延べ面積が約1万7,300平方メー

トルの計画案をお示ししてごさい。図面中央下に記載している1階平面図をご覧ください。

小学校既存校舎との連携が図りやすく、図面下の緑色のヒマラヤスギ、これは現在ごさいますが、これを保存しながら大きな建物のボリュームを確保できる建物配置とします。現在の中学校の校庭レベルと同じ1階になります。小学校既存校舎4階から上空通路を渡り、小中一貫新設校舎1階付近に接続します。接続部には、9クラス分利用可能なランチルームを配置します。また5学年4教室と保育室等を配置します。床面積は約2,500平方メートルです。

左下の地下2階の平面図をご覧ください。地下2階の体育館、プールの入口は、赤坂通りの道路レベルと同じで、赤坂通りから直接アプローチが可能です。地下2階の床面積は約3,300平方メートルです。室名の下に記載のある両かっこ内の数字は、各室の面積を示しており、単位は平方メートルです。

その上の地下1階の平面図をご覧ください。給食調理室と体育館上部となります。給食調理室への搬入は、西側の学校敷地内通路からとなります。床面積は約2,150平方メートルです。

右上の2階平面図をご覧ください。6学年4教室、職員室、校長室、約400平方メートルの幼・小中交流ホール等を配置します。床面積は約2,530平方メートルです。

右下の3階平面図をご覧ください。7学年から9学年までの普通教室は、多目的室を含み、9クラス分配置します。床面積は約2,130平方メートルです。

その上の4階平面図をご覧ください。特別教室、特別支援学級、約550平方メートルのメディアセンターを配置します。床面積は約2,400平方メートルです。

その上の5階平面図をご覧ください。4階同様に特別教室、図書室とパソコンルームを兼ねたメディアセンターを配置します。床面積は約2,290平方メートルです。

次に、8ページの右側をご覧ください。幼稚園新設園舎についてです。地上2階建てで、延べ面積が約1,540平方メートルの計画案をお示ししてごさい。1階床面積は約760平方メートル、2階床面積は約780平方メートルです。現在の仮園舎の園庭レベルを基準として、1階を配置します。1階には、3歳児、4歳児の保育室と職員室、2階には、5歳児保育室と多目的室と遊戯室と歴史資料室を配置します。保育室は多目的室2室を含めて8室となります。

次に、本編の45ページをご覧ください。(5)の「学校施設開放・園庭開放の考え方」をご覧ください。地域の生涯学習の場として、学校施設の有効活用を図ります。開放場所として、緑色で着色した校庭を想定してごさい。

46ページをご覧ください。体育館・プール・地域活動施設・幼・小中交流ホールの開放を計画しております。幼・小中交流ホールについて、開放区画を設定します。水色と桃色が開放エリアで、赤い線で示した部分が施錠箇所です。グレーは学校専用部分です。

次の47ページをご覧ください。幼稚園に関しましては、緑色の園庭開放が可能な建物の区画を計画します。概要版の5ページをご覧ください。左側の5-4の(1)の「内外装計画」についてです。1)の「内装計画」をご覧ください。維持管理が行いやすい仕上げとし、木質化を行い、みなとモデル二酸化炭素固定認証制度を取得します。2)の外装計画をご覧ください。建物の維持管理が

容易に行え、汚れが目立たない仕上げとし、具体的には今後の基本設計において仕上げを決めていきます。

次に(2)の外部空間の考え方です。校庭と園庭は明確に区画し、中学校と幼稚園の活動に影響がないよう配慮します。校庭と園庭は砂塵の飛散防止に配慮し、中学校は人工芝、幼稚園は土舗装にて検討を進めます。

次に5-5の「構造計画」です。新設校舎と新設園舎は、学校の運営方針や生徒・児童・園児数の変化に柔軟に対応できるように、整形で均等なスパン割りとし、改修や修繕しやすい構造とします。

次に5-6の「設備計画」です。「第4次港区環境率先実行計画」に基づく、実施計画目標に即して、二酸化炭素排出量の削減を図ります。

次に5-7の「防犯計画」です。恐れ入りますが、本編の56ページをご覧ください。ページ下のセキュリティラインのイメージをご覧ください。敷地外周部のフェンスや建物及び出入口管理で区画し、安全・安心な学校・幼稚園とします。また、地域開放と学校専用ゾーンは明確に区画し、それぞれ出入口を別に設けます。

本編の57ページをご覧ください。5-8の「防災計画」についてです。災害時の避難場所として、赤色で着色したランチルームや体育館を避難所スペースとし、体育館横に備蓄倉庫及び旧赤坂図書館跡地に、マンホールトイレを設けます。また地震時の停電に備え、72時間対応の自家発電を設置します。

恐れ入りますが、概要版の5ページにお戻りください。右側の5-9の「環境配慮計画」をご覧ください。「港区区有施設環境配慮ガイドライン」に即して、民間建築物よりも高い区有施設の環境性能確保に取り組みます。

次のページをご覧ください。5-10の既存校舎の児童数増加の対応についてです。小中一貫校新設校舎の完成する平成34年度において、1学年から4学年までの普通教室14学級対応に改修し、特別教室を復旧いたします。

最後に、第6章の「整備スケジュール(案)」についてです。今年度から30年度にかけて、基本設計、実施設計を行います。31年度に工事に着手し、34年度の1学期に新校舎、新園舎の竣工。そして、34年度の2学期に運用開始を目指します。

説明は以上となります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○小島委員長 ただいま赤坂中学校等施設整備の基本構想・基本計画の詳細をご説明いただきました。

この案件については、部分的なご説明を度々、受けていて、その都度、質疑応答をしておりますので、その前提に基づいて、何かこの点を聞きたいというようなことはございますか。地元の赤坂では、非常に立派な小中一貫校ができるということで期待を持っているようです。赤坂小学校は、これで生徒数の増加は何年先まで大丈夫ですか。

○学務課長 赤坂小学校でございますが、39年度までは大丈夫です。

○小島委員長 推計については、地元等から質問があったようなのでお聞きしました。また、34年の2学期から運用開始ということですが、1学期から開校することについてはどうなのでしょう
か。

○学校施設担当課長 丘の上に立っている学校なので、非常に難しい工事になります。工事するに
当たって、なかなか工事動線がとれなかったり、擁壁を切り崩したりしなければなりません。また、
校舎を上空通路で結ぶという、技術的に難しい課題がございます。そのため、3年4カ月という工
期を見ているのですが、できるだけ早期に竣工するように考えております。

○田谷委員 工事中の現場も、子どもが通学路として使うと思うのですが、その辺の工事車両と仮
設校舎へ通学する子どもたちとの安全性の問題はいかがでしょうか。

○学校施設担当課長 工事動線が非常に取りにくく、通学路と重なるというところはございませ
んので、通学の時間帯を考慮し、子どもたちの通学路についても、時間帯を見て、安全対策には十分配
慮してまいります。

○田谷委員 この図面で行くと、どの辺からその動線が入るかという説明をしてください。

○学校施設担当課長 赤坂通りのところに、急勾配の歩行者専用道路がございまして、そこを使っ
て子どもたちが通学しています。最初に既存校舎を解体しなければいけないのですが、体育館とプ
ールを解体するに当たって、その急勾配の坂のところを使わざるを得なくなります。通学路と重な
ることを避けるため、工事で使う時間帯を変えるようにいたします。そして、解体後に、西側の現
在は擁壁になっているところを切り開いて敷地内車両動線を作ります。これについては本編の15
ページに詳細に記載しております。赤い太字で書かれている出入り口は現在ありませんが、ここに
敷地内車両動線路をつくっていきます

また、幼稚園がまだ運営しておりますので、幼稚園児の動線と工事車両が重ならないように、そ
こは時間帯を変えて工事を行うということで考えております。

○田谷委員 白金の丘学園も非常に道路が狭かったものですから、非常に工事車両の動線というの
は、区の方で気を使っていたら、確かトラックが全部来た方向に戻るような形で、桜田通りか
ら入ってきて、またそちらに抜けるということで、大型トラックは、北里方面には行かないとい
うことで、交通規制をしていただいたということで、子どもの工事中の安全を守っていただいたとい
うことがありますので、確かに前の道路はすごく狭いものですから、よろしく願いいたします。

○小島委員長 それでは、採決に入りたいと思います。議案第80号については、原案どおり可決
することにご異議はございませんか。

(異議なし)

○小島委員長 それでは、議案第80号については、原案どおり可決することと決定いたしました。

日程第2 教育長報告事項

1 平成28年度港区教育推進月間について

○小島委員長 続きまして、日程第2、教育長報告事項に入ります。

「平成28年度港区教育推進月間について」ご説明をお願いいたします。

○教育政策担当課長 資料ナンバー1、「平成28年度港区教育推進月間について」につきまして、ご説明させていただきます。教育委員会では、平成19年度から毎年11月を「港区教育推進月間」と位置づけております。これは保護者を始め区民の方に、区の教育施策への理解を深めていただくために、子どもたちの学習の姿や成果についてPRを強化する期間とするものでございます。

本年度の取り組みですが、「1 教育推進月間での取組」のところにお示ししてございます。

まず第1に、港区子どもサミットを今年度も開催します。指導室が所管しております。日時は平成28年12月5日午後2時からということです。内容につきましては、今年は、児童・生徒たちが、まちづくりについて考えて話し合うという内容でございます。

また、教育推進月間中の10月下旬から12月に行われます学校公開や各種行事の日程につきましてもPRしてまいります。具体的なPRの方法ですが、まず、広報みなどにPRの文章を掲載いたします。教育委員会の広報紙「ひろば」には、各学校の行事の予定の一覧表を掲載いたします。また区のホームページにも、各学校の行事の一覧表を掲載してPRを行ってまいります。

また、今年度初めての試みとして、2(4)のところにございますとおり、「学校選択希望制の御案内」に、各学校の行事一覧表を同封いたしまして周知をしております。昨年まで行っておりましたカラーのリーフレットの作成、ちいばす及びお台場レインボーバス車内での電子広告の放映につきましては見直しをいたしました。今年度はこのような形で、PR活動およびイベントを行っていきたいと考えてございます。

甚だ簡単ではございますが、以上でご説明を終わらせていただきます。

○小島委員長 ただいま説明をいただきましたが、何か質問はございますか。この子どもサミットなのですが、今までいじめの問題が多かったわけですが、今年から私たちのまちづくりについて考え、話し合いますということなのですが、このテーマはどんな狙いでしょうか。

○指導室長 まず初めに、子どもサミットの際に、教育委員の先生方に子どもたちの意見の取りまとめ等を毎年お願いしているところでございます。今年も改めてお願いすることになりますので、よろしくをお願いいたします。

このテーマについてですけれども、住みよいまちづくりという、多少、これまでより広げた形でのテーマ設定です。広い意味で住みよいということであれば、いじめの問題も含めて考えられるところでは。指導室で話し合いを進め、この方向でいいと考えているところです。

まちづくりについて、友達同士の関係や、まちの環境等も含めて、どういった状況が望ましいのかということ、子どもたちが将来住まう港区の在り方を考えていくものです。そういう視点での提案が将来に向けてできればと思っております。

また委員の先生方に情報提供をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○小島委員長 特に子どもたちの教科の中のどの教科でやっていることですか。教科は特に関係ないですか。

○指導室長 教科学習というよりは、毎年児童会、生徒会の活動の中や特別活動の中で、このテーマについて話し合うということが出てくる可能性はあると思います。特段、教科学習として、このテーマについて何かということでは考えてございません。

○教育長 1の(2)ですが、私の理解では、学校公開は各校でやりますよね。これは要するに港区の学校教育なりを知っていただくということで、月間の取組みに位置づけて、学校公開をやっていると思うのですが、これだと教育推進月間での取組みとして、周知をするということが取組みになってしまうのではありませんか。書き方の問題もあるのでしょうか。要するに10月下旬から12月に各校でやるものを多くの方に知っていただくということで、教育推進月間の取組みとして、学校公開や各種行事をやりますから、皆さん来てくださいという、そういうことだと思うのです。だから、周知することが取組みではありません。そういうこと全体を周知するのは、2番の方になるのかなと思います。そういう理解でよければ、修正していただけますか。

○小島委員長 よろしいですか。では、よろしく願います。ほかに何か質問はございますか。このまちづくりのテーマで子どもたちがどんな発言をするのか興味深いですね。我々教育委員が子ども達の発言に対して講評をするのですよね。全然予想もしていないような発言が来たらどうしようと思います。どんな話になるかは、また後々指導室の方からアドバイスをお願いいたします。それでは、この件はこの程度でよろしいですか。

(異議なし)

2 港区青少年委員の委嘱について

○小島委員長 次に、港区青少年委員の委嘱についてご説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、資料のナンバー2をご覧ください。教育委員会では、青少年の健全育成を推進するために、各中学校区域からご推薦いただいた方々を青少年委員として委嘱して、地域の青少年活動にご尽力いただいているところでございます。青少年委員の任期は2年間です。先般、平成28年4月1日付で27名の方々を委嘱させていただきましたが、そのうち2名の方が7月26日に新たに教育委員になられたことから2名欠員となっております。本日その後任の方が決まり、10月1日付で委嘱させていただきますので、そのご報告です。お二方とも、それぞれの学校のPTAとしてご活躍された方々です。御成門地区から鈴木美穂さんを、白金地区から太田智昭さんをご推薦いただき、委嘱いたしました。

ご説明は簡単ですが以上です。よろしく願います。

○小島委員長 何かご質問はありますか。太田委員は、中学校PTA連合会の会長だったのでよく存じ上げていますが、御成門地区の女性の方は、PTAはどれぐらいの方なのですか。

○生涯学習推進課長 PTA活動の経験が長く、小学校と中学校で合わせて13年間PTA活動に携わっていらっしゃいます。

○小島委員長 分かりました。それでは、ご質問はありませんか。よろしいですか。

3 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について

○小島委員長 それでは、この案件はこの程度にしまして、続きまして、「平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について」ご説明をお願いします。

○指導室長 それでは、平成28年度全国学力・学習状況調査結果の報告をいたします。教育委員会資料ナンバー3をご覧ください。この調査は、小学校第6学年及び中学校第3学年の全児童・生徒を対象に、平成28年4月19日に実施されたものです。

調査問題はそこにございますように、主として知識に関するA問題と主として「活用」に関するB問題、それぞれ国語と算数の計4種類の調査からなっております。調査結果の資料のように、港区は、小・中学校いずれも国語と算数については、A問題、B問題とも全国の平均を上回っている状況です。

一つの代表値である平均値のみで、区の児童・生徒の学習状況を判断することはできませんが、各学校が児童・生徒一人ひとりの学習状況を把握することはもとより、この調査を授業改善に生かすことが大切です。新聞報道等にありますが、全国の平均の方が上がってきて、上位と下位の県の差が少なくなっているという状況でございますけれども、今後、各学校がこの結果を作成中の授業改善推進プランに反映させて、この後の指導に生かすこととなっております。とりわけ活用に係わるB問の正答率、これについては、アクティブラーニングとの関係から、その数値に各学校が向き合って今後の授業改善に生かすよう、学校を指導することを考えているところでございます。

次に、質問紙調査についてです。特徴的なところをご説明いたします。3ページをご覧ください。3ページには、就寝、朝食についてのことが出ておりますが、就寝時間、そして学校の授業時間以外の勉強のところについて、若干、説明をいたします。

港区の小中学生は、ご覧のように就寝時間が全国の平均に比べて遅い傾向が読み取れます。また下のグラフは勉強時間についてですが、3時間以上勉強している割合が高いことが分かります。そのほかの調査でも、通塾の割合の高さからも、睡眠時間にそれらの影響が出ていることが分かります。学習時間が長いことは悪いことではないのですが、やはり健康面、体力面というものが、さまざまな点で大事な要素です。「徳」「知」「体」のバランスよくという視点からも、非常に大事なものでございますので、その中で小学校6年生の4人に1人以上が11時以降に寝ているということが、健康的であるかということ、若干心配するところでございます。このデータから学校が、健康面への配慮も含めて、改めて保護者を啓発する材料になればと考えているところでございます。

それでは、5ページ、6ページについて説明をいたします。5ページには港区の子どもたちの学習についての意識にかかわる特徴的なところ示す結果が示されています。自分たちで考えた課題に取り組む、また自分の考えがうまく伝わるよう、発表しているという項目にあてはまると回答した割合が、都や全国よりも高くなっているところが見てとれます。

一方、6ページですが、自分の考えを説明したり、文章に書いたりすることは難しいと思うとか、感想文や説明文への苦手意識を持っている小中学生が少ないことが分かります。この後出されます学習指導要領の趣旨に沿ったアクティブラーニング等の学習形態を取り入れ、児童・生徒の意識が

自ら考えを発信する学習に取り組もうとすることなどがこの数字になってあらわれているものと捉えております。

このような数値は、教員にとっても励みになるデータであり、今後、そういった学習活動、児童・生徒に自ら考えを発信するというような授業をさらに進めていけるように、学校に働きかけていける説得力のある調査だったと考えております。

簡単でございますけれども、報告は以上となります。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かございますか。学習時間とか睡眠時間とか、これを見ていると、何かうれしくなって頬が緩んでくるのですが、本当に安心していいのでしょうか。何かいいことづくめですね。

○指導室長 先程申し上げましたけれども、あくまでも平均値ということですので、当然その学校ごとに課題等もあります。各学校の平均だけを見るのではなく、各学校、一人ひとりの生徒の状況を、学校が、または担任が、評価の管理も含めてしっかりと把握し、課題を見つけてそれに合わせた指導を展開することが必要だと思います。

○小島委員長 5ページ、6ページの調査結果を見ると、本当にうれしくなってしまう。自分たちで課題に対して取り組んでいるとか、400字詰め原稿用紙に書くのは別に難しくないとか、港区の子どもたちは本当にすごいですね。

○指導室長 確かに委員長のおっしゃるとおりなのですけれども、いいことばかりではありません。就寝時間が、中学生になると午前0時以降が31.9%です。携帯電話やスマートフォンの使用時間が、中学生になると1時間以上2時間になります。寝る時間も遅く、スマートフォンを使っている時間も長いと思います。その上、勉強をこんなにしていたら、寝る時間がなくなってしまうのではないかと思います。なかなか学校では指導しにくいところかもしれません。

○薩田委員 そうですね、やはり子どもたちの授業を時々見させていただいて、最後の6ページの自分の意見を人に伝えたり、発表したりすることが、やはり、今の港区の状況を見ると、すごくいいことだなと思います。先生が一生懸命取り組んでいらっしゃるが、そのまま反映しているなど、いいことだなと思いました。

○指導室長 先程の、携帯電話やスマートフォンの利用についてですが、もちろん家庭でという考え方もあるのですが、ご承知のように中学校では、生徒会で生徒たち自らSNSのルールをつくって、自分たちでつくったルールだからしっかり守ろうということになっているようです。

毎年こういった調査がありますので、港区における数値の方も、スマートフォンの使用時間も少なくなっていくということが結果としてあらわれるといいかと思っておりますが、引き続き学校と指導していきたいと思っております。

○小島委員長 B問題の回答の正答率が低いのは、毎年のことですが、もうちょっとよくなってもいいのではないかと思います。これからアクティブラーニングがかなり学校で取り入れられていくということなのですが、このB問題に対する正答率をアップさせるため、どんなことを考えていらっしゃいますか。

○指導室長 先程申し上げましたけれども、全国の方と差が縮まっているということなので、今までB問題は比較的無回答が多い状況が変化していると考えます。やはり記述問題についても、埋めていこうという傾向は出てきていると思っております。そういった中で、必ずしもB問題が、アクティブラーニングに直結しているかという、そこだけで活用型の授業が進んでいるか、そこに対して児童・生徒がしっかりとそういうものが身につけているかというものはかるのは難しいです。もしB問題の正答率を上げるとすると、そういう問題をどんどん補習、過去問を練習させればいいことになります。そういったことで上げるのではなくて、やはり日々の授業の中で、しっかりと同様な狙いとするをしっかりと生徒に考えさせて進めていくことにより、数値は上がっていくかと思えます。当然、問題が毎年同じ問題ではありませんので、たとえ、このように点数が必ず同じになるような仕組みをつくられているものではございませんので、そのときの問題の質によっても、平均値のばらつきも変わってくると思えます。ただ平均以上にどのぐらい上回っているかということについては、今後、計画等の指標の設定も含めて検討していきたいと思えます。

○小島委員長 この件はなかなか興味深く、色々と質問も多くなってしまうのですが、この程度でよろしいですか。

4 後援名義等の9月分使用承認について

○小島委員長 それでは、この案件はこの程度にさせていただきます、続きまして、「後援名義等の9月分使用承認について」、こちらの定例報告については、配布資料のとおりです。何かご質問等がございますか。よろしいですか。それでは、この案件はこの程度にしまして、本日予定している案件は全て終了しましたが、庶務課長、何かほかにごございますか。

○庶務課長 特にごございません。

「閉会」

○小島委員長 なければ、これをもちまして閉会といたします。

次回は、10月25日火曜日午後3時の予定です。よろしく願いいたします。

皆さんお疲れさまでした。

(午後3時53分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 小島 洋祐

港区教育委員会委員 田谷 克裕

